

公 営 企 業 常 任 委 員 会

平成20年9月17日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第11号 平成20年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

出席委員（6名）

委員長 日 下 昭 治
委員 林 一 哉
委員 高 木 武 雄

副委員長 木 内 欽 市
委員 向 後 和 夫
委員 林 俊 介

欠席委員（1名）

委員 伊 藤 鐵

委員外出席者（2名）

議長 明 智 忠 直

議員 高 橋 利 彦

説明のため出席した者（17名）

副 市 長 鈴 木 正 美
水道課長 堀 川 茂 博
病院技監 作 田 重
病院経理課長 鈴 木 清 武
病院整備課長 永 嶋 英 和
病院エネルギー課長 椎 名 秋 雄

病院事務部長 伊 藤 敬 典
国民宿舎支配人 野 口 國 男
病院契約室長 太 田 信 春
病院再整備室長 鏑 木 友 孝
病院医事課長 加 藤 勝 治
その他担当職員 6名

事務局職員出席者

事務局長 宮 本 英 一
主 査 穴 澤 昭 和

事務局次長 石 毛 健 一

開会 午前10時 0分

○委員長（日下昭治） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここへ来まして、日々、秋も深まりまして、過ごしやすい日をお過ごしとごあいさつ申し上げます。しかし、夏の疲れもここへ来て出てしまうと、そんなことも懸念されますので、どうぞ皆様におかれましては、体にご留意されまして、なお一層のご活躍をお願い申し上げたいと存じます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

この後、議会だより取材のため、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立しました。

それでは、公営企業常任委員会を開会します。

なお、伊藤鐵委員におかれましては、健康上の理由により欠席させていただきたいとのことでしたので、ご了解願いたいと思います。

なお、高橋利彦議員より本委員会の傍聴をしたい旨の申し出があり、これを許可しましたので、ご了解をお願いいたします。

また、報道関係者及び市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしますので、併せてご了解をお願いします。

しばらく休憩します。委員の皆様はそのままお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

○委員長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、明智議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いしたいと思います。

議長、よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） おはようございます。

先ほど委員長からもお話がありましたように、彼岸も近くなってまいりまして、秋らしい気配が感じられてきました。

本日は、常任委員会の先陣を切って、トップを切って、公営企業常任委員会が開催されるわけではありますが、委員の皆さん方には、大変お忙しいところをご出席いただきまして、大変どうもありがとうございます。また、執行部の皆さん、ご苦労さまでございます。

本日のこの公営企業常任委員会に付託いたしました議案は、議案第11号の1議案ということとであります。どうぞ慎重にご審議いただきますことを心からお願いを申し上げまして、ごあいさつに代える次第でございます。

よろしくお願いします。

○委員長（日下昭治） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して鈴木副市長よりごあいさつをお願いいたします。

○副市長（鈴木正美） おはようございます。

本日は、ご多忙の中、公営企業常任委員会ということで、委員の皆様、また明智議長、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に執行部のほうからご審議をお願いいたします案件は、先ほど議長のほうの話にもありましたが、議案第11号、平成20年度旭市病院事業会計補正予算でございます。委員の皆様方のご質問に対して、簡潔に答弁するよう努めてまいりますので、どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（日下昭治） ありがとうございます。

ここで、鈴木副市長は所用のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 5分

（副市長退席）

再開 午前10時 5分

○委員長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（日下昭治） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第11号、平成20年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての1議案であります。

これより付託議案の審査を行います。

それでは、議案第11号について、病院より補足して説明がありましたらお願いいたします。
病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、ご説明させていただきます。

再整備事業新本館建設工事の補正についてでございます。

実施設計の中で資材等の高騰が予想され、当初、予算内でおさまるように節減対策等を検討していましたが、今回、当初想定できなかった資材等の高騰により、平成20年度から22年度の継続事業総額を22億円ほどの増額補正をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくご審議のほうをお願いします。

○委員長（日下昭治） 病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 私のほうからは、先日、補正予算関係で1枚、A3の用紙をお配りさせていただきました。新本館建設にかかる削減努力等と増加見込みというようなものでございます。こちらにつきまして、ここで説明をちょっとさせていただきます。

ちょっと読まさせていただきます。

当院といたしましては、これまで、実施設計の中で資材などの高騰が予測されたことから
……

（発言する人あり）

○委員長（日下昭治） ちょっと待ってください。

ちょっと休憩します。

休憩 午前10時 8分

再開 午前10時 9分

○委員長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 失礼しました。改めてご説明いたします。

ちょっと読まさせていただきます。

当院といたしましては、これまで、実施設計の中で資材などの高騰が予測されたことから、病院としての必要な機能は十分確保しながらも、既定の予算でおさまるよう節減対策を検討してきました。

しかし、今般、当初予算設定時では想定できなかった資材などの高騰により、増額補正をせざるを得ない状況となりました。

まず、削減したものの説明でございます。

1番であります。面積の見直しです。診療部門や病室などの病院機能以外の部分で約515平方メートルを縮小し、総面積を5万5,690平方メートルといたしました。大きな部分といたしましては、1階エネルギーセンター内に当初計画しておりました特別高圧受電設備を屋外に設置することといたしました。これで削減金額ですが、約2億8,000万円でございます。

2番の建物の高さの見直しでございます。建築物全体で計約1.1メートル高さを縮小し、最高高さを57.86メートルにいたしました。室内の天井高さは変更せず、天井裏の寸法を縮小いたしました。この関係で約1億円の削減でございます。

3番です。特別高圧受電の見直しでございます。屋内から屋外設置へ変更することによりまして、機器のコストダウンを図っております。こちらのほうが約2億6,000万円の減額でございます。

次の4番ですが、空調システムの見直しでございます。病室など、患者が利用する部分を除きまして、空調機を個別制御から一括設置制御に見直してコストダウンを図っております。こちらのほうが約3億円の減額でございます。

次に5番目、エレベーターの台数見直しなどでございます。エレベーターは当初、合計で22台設置する予定でございましたが、患者に直接影響のない職員用エレベーター2台などを削減してございます。こちらのほうが約1億5,000万円でございます。

合計で削減金額が約11億円ということでございます。

右のほうにまいります。

今度は資材高騰による増額でございますけれども、こちらのほうは、昨年11月から今年12月までの資材高騰の額を見込んで出したものでございます。

1番の躯体工事でございますけれども、生コン、型枠、それから鉄筋、鉄骨などの単価の上昇が20.3%でございます。

仕上げ工事の増加ですが、建具、金属工事などの単価の上昇で、こちらが9.8%の上昇。

それから、電気設備工事ですが、変圧器、配管、ケーブルなどの単価上昇で9.9%。

それから、機械設備工事で、金属配管材、機器類の単価上昇で9.8%。

全体では12.0%の上昇で、金額が約22億円でございます。

増加に伴いましての財源の手当でございますが、増額に対する財源といたしましては、まず県の補助金を充当いたします。県の補助金は、今年度から23年度までで4年間ですけれども、おおむね23億8,000万円が見込まれております。さらに、県におきましては、地域での役割を考慮いたしまして、補助金の増額についても検討していただいているというような状況です。

さらに、今後の増額についてということですが、今後の増額の可能性としてあるものですが、一・二号館の改修工事が考えられます。しかし、この新本館と比べますと、使用する材料等が少ないということで大きくないために、それほど増額にはならないだろうと考えております。

その対応としまして、県の補助金の増額分でありますとか、既存棟の解体工事を後年度に繰り延べするというようなことで手当したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（日下昭治） 病院の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

木内委員。

○委員（木内欽市） ただいま、いろいろ削減したもの、ご説明があったんですが、ちょっとお聞きしたいんですが、資料の、きょう持ってこなかったんですが、たしか3階か4階に600人収容の講堂というのがあるんですが、この講堂というのはどのぐらい利用するのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（日下昭治） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） あそこですけれども、面積が413平方メートル、それで席が

321席でございます。現在の当院の講堂と大きさ的には、さほど変わらないという状況であります。

そこには、災害時ということもありまして、酸素とか吸引器とかというのも、講堂の周りに設置するというような予定であります。

委員ご質問の利用状況でありますけれども、医学系の講演会、それから院内での講演会、研修会含めまして、だいたい年間で80回くらいであります。どういうものがあるかといいますと、市民健康講座、がんフォーラム、糖尿病の集い、それから外部からの医学系の教授とかを招きまして、講演会を行っております。

以上でございます。

○委員長（日下昭治） 木内委員。

○委員（木内欽市） ちょっと確認しますが、中に酸素……、救急のときの病室代わりにも使えるということですか。

○委員長（日下昭治） 病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） はい、そのとおりでございます。大災害が起きたときというようなことも想定して、そのような設置を予定しております。

その酸素とか吸引器でございますけれども、1階のホール、待合ホールが広うございますので、そちらにも設置を予定しております。

以上です。

○委員長（日下昭治） 木内委員。

○委員（木内欽市） たまたま酸素ということが出たので、いつかテレビ見たんですが、どこかの病院かは忘れましたが、廊下なんかにもそういうのがやってあって、非常によかった。廊下とかにはやってないんでしょう。

あと、当初、予備費が8億6,000万円ぐらい組んであったと思うんですが、今回もこの予備費はそのまま、不測の事態に備える予備費というのはそのままという形なんですか。お聞きします。

○委員長（日下昭治） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 廊下というのは、この後、ほかの者から説明ございますけれども、まず予備費でございます。当初、予備費というようなことで8億円を予定しておりました。そこにはコンサルタントの費用とか、そこら辺のものは含んでいないというようなこ

とだったんですが、こちらのほうも再整備に関係するというようなことで、コンサルタントの費用とかを含めることといたしました。

現在でありますけれども、まだ使い道が決まってないというか、使途が決まってないでのトータルの額というのは1億円弱というようなことでございます。

それから、廊下についてでありますけれども……。

○委員長（日下昭治） 病院エネルギー課長。

○病院エネルギー課長（椎名秋雄） エネルギー課の椎名と申します。よろしくお願いします。

今、再整備室長の話がありましたけれども、1階のホール、あるいは大講堂にはありますけれども、一般的な外来の廊下とかには、今、予定はしておりません。

以上です。

○委員長（日下昭治） ほかにございませんでしょうか。

委員のほうでは大丈夫でしょうか。質疑。

高木委員。

○委員（高木武雄） 先ほど、いろいろ経費の見込み、減額ということの説明がございました。アバウトな数字でなかなか分かりづらいところもあるんですけれども、まあそれはそれとして、その中の今後の増額についてというところでちょっとお伺いをいたします。

先ほどの説明の中では、それほどの増額にはならないと考えていますということでございますけれども、それほどの増額、使途によって、考え方によって、金額が多少、多少どころじゃない、かなりのばらつきがあると思うんですよね。今後のことですから、きょうすぐ出せとは言いませんけれども、いろいろ検討して、今後もどのくらいのことが予想されるのかというのを、概算でもいいから、早い時期に我々に示していただければ幸いです。

なぜかと申すと、これからの物価の上昇、経済状況によってどんどん変わってくると思いますけれども、やはり都度都度にこれからどのような増額が見込まれるというのを逐一把握していったほうが病院のためによいと思いますので、その辺をできましたら逐一教えていただきたいと思います。

○委員長（日下昭治） 高木委員の質疑に対して答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 今、委員の、物価等もあるので、逐一増額が見込めた段階でということですので、今後はそのようにしたいと思っております。

ただ、今考えられる増額というのは、そこら辺の要因かなと思っております。今後、そこ

ら辺の数字的なものが分かりました段階で、議会のほうに説明させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（日下昭治） ほかに。

林一哉委員。

○委員（林 一哉） 1点お尋ねいたします。

ただいま木内委員の質疑で、予備費8億円の中にコンサル料が入っているようなお話でございましたけれども、実は、8月18日の公営企業常任委員会委員協議会の資料の説明の中に、やはり1億円近いコンサル料が含まれているわけですが、聞くとところによると、これからまた継続してやるような話ですが、もうこれだけの設計ができて、コンサルもどのような仕事をするのか。内容が全然我々は理解できないわけです。金額的に、どのようなことをやって、どのような報酬を支払うのか、そういうような明細もひとつほしいんですけれども。

できれば、これだけの設計、11月末ですか、これから工事を発注するわけですが、もうここまでやったら、設計の業者が、横河ですか、あるわけですので、そんなに、1億円近いこれからのコンサル料なんかというのはもう……。そうでなくとも、資材高騰で病院自体がいろいろ苦慮しているわけですから、こういうのをできるだけ抑えるようにすべきだと思いますけれども、その点についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（日下昭治） 林一哉委員の質疑に対して答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鎗木友孝） 現在、コンサルタント関係でお願いしているもの、内容でありますけれども、設計のスケジュール、それから設計の品質、安全性、経済性、メンテナンス性、施工性と施工の手順、それから業者間の調整とかというのがございます。

今後でありますけれども、12月には入札を予定しております。

そうなりますと、ちょっと段階が変わりまして、業者間の選定の検討でありますとか、工事調達の仕様の作成の支援、それから参加業者の選定評価、入札の支援、落札者の評価、契約の支援というようなことになってきます。金額的には大変高い、かなり金額が張るものがありますので……。

ただ、こちらのほう、表で数字を入れさせてもらったものは、今、見積もりの段階でいただいたもののままでありますので、多目に組んでいるというようなことであります。もっと

値段的には下がるような努力をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（日下昭治） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 補足をちょっとさせていただきますが、確かに、今の病院の再整備の設計は横河建築設計事務所ですね。それに対してCMという形で、CMというのはコンストラクションマネジメントと言うらしいんですが、建設支援ということでありまして、そこでコンサルが入っております。

補足で申し上げたいのは、たしか今までは設計の支援ということであつたんですが、これからは、今回このご承認をいただきますと、いよいよ発注に入つてまいりますので、多少、支援の会社も役割が変わってくるわけでありまして。ですから今後は、前、見込みでお示しをしたような数字ではなく、もう少し役割が減ってくるのではないかと考えております。ですから、今後コンサルに頼む仕事については、これから少し精査をして、できれば減らす方向でやっていきたいと考えております。

概括的な方向としては、そんなことで病院として考えているところであります。

○委員長（日下昭治） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） 今、再整備室長からいろいろな項目のお話がありましたけれども、一つ聞きたいのは、設計は横河でやっていますよね。今まで私の聞いた話では、コンサルは準備段階ですか。何かいろいろ発注するまでの段階の話も聞きましたけれども、実は、再整備室の中に県からお越しの2名の方もおりますし、いろいろな契約とかそういう段取りは、いちいちコンサルに相談しなければできないことなんですか。私は、このくらいは再整備室の中でできるんじゃないかと思えますけれども、その点どうなんですか。

○委員長（日下昭治） ただいまの林一哉委員の質疑に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 県から確かに2人来て、契約に関しては契約室長も来ております。ですから、その部分に関しては、コンサルに頼むところはもうないわけでありまして。少なくともその部分は仕事が減ってきております。それから、全体的な設計に関しても、建築の技師が1人来ておりますので、だいた、頼む仕事そのものは減ってきているわけでありまして。

ですから、そういうことも踏まえてさっき私が申し上げたのは、今後減らす方向で仕事の調整をしていきたいということを申し上げたんです。

具体的話は、できれば技監のほうから、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（日下昭治） 病院技監。

○病院技監（作田 重） 作田と申します。よろしくお願いします。

今、部長から説明がございましたように、コンストラクションマネジメントというのは、ちょっと日本では特殊なもので、従来、ゼネラルコンストラクション、ゼネコンと言われていたところが実質的にやっていた部門の業務ですね。

病院の場合は、我々来る前は技術職員がいないということで、こういう病院の単費で、通常CM、コンストラクションマネジメントという業務の役割をあるコンサルタント会社に委託してきたわけです。

その後、病院建設の事業全体が進捗するに当たって、我々が公共工事としての発注の仕方とか、いろいろな分野で派遣をされまして、現在に至っているわけです。

今後の方向については、一部まだ未定な部分あるんですが、一つは、このような状況の中で補正までお願いして経費節減に努めているということもございまして、また、病院事業も決して潤沢に資金を使っていけるという状況ではございませんので、当然、それらのことを加味しまして、実質的に我々は今後、CM会社と交渉に入る予定でございます。

ただ、非常に微妙でして、CM業務というのは発注者支援ですので、一定程度の守秘義務はあるものの、一定のところまで打ち合わせに入れないと進まない部分がございます。ただ、今回は、発注に向けては、正直申しまして、この席にはいませんのであえて言わせていただきますと、病院と我々県から支援に来ている人間、当然、今は病院の立場ですけれども、その内部の人間で決めさせていただいております。今後また入札に向けて非常に微妙な問題が、日本中でもいろいろな問題起こっておりますので、それについての対応も含めて、コンサルタントとどういうふうなお付き合いしていくか、あるいは縮小していくか、場合にはもっと別の方向といたしますか、要は我々のみでやっていくかということも選択肢の一つとして検討していきたいと思っております。

具体的には、今度、ゼネコンが入るんですけれども、一応今、この前ご説明差し上げましたように、分離発注方式を考えております。そうすると、それぞれの業務は分離しておりますので、統括する役割としてそれを誰が担うのかという問題が一つございまして、一つは、設計事務所と我々との間の業務分担でやれば、それでやっていきたいと。ただ、もう一つは、統括するという立場は、細かな内容は分からなくても、全体の事業の進捗は把握している必要がございまして、これについては発注者として、私は細かくいえば建築の担当なんで

すね。それから電気につきましては、8月からある者を病院の職員としてエネルギー課のほうでも雇用しております。そうすると、もう一つ、機械設備についていま一つ微妙な部分ございまして、その支援をどういう形で受け入れるかということも考えつつやっておりますので、同時並行的に調整を進めているのは事実です。

残念ながら、今、方向をはっきりこの場で申し上げることはできませんけれども、方向としましては、CM業務は縮小し、我々、行政関係の経験者と設計事務所でやっていく方向で経費節減に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（日下昭治） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） いろいろどうもありがとうございました。

できれば、県の補助金もいただいているわけでございますので……。実は、県のほうの関係から私のところへ、これはちょっとおかしいんじゃないかというような、そういう情報も入ったものですから今お聞きしたわけですがけれども、できるだけ経費削減を目指して、いろいろ大変でしょうけれども、苦慮して、発注のほうをお願いいたしたいと思います。

○委員長（日下昭治） ほかに何か。

向後和夫委員。

○委員（向後和夫） 県において、補助金の増額を今図っているということであります。ご承知のとおり、医療圏人口は100万人ということで、市の病院の枠を大幅に超えた旭中央病院であります。その辺をやっぱり協調しながら、また地域にとっては、この旭中央病院はなくてはならない病院でもあるわけであります。

この補助金の増額については、どのような形でお願いをしているのか。執行部のほうと病院側でやっていると思いますけれども、県の補助金だけでなく、できれば国のほうの補助金ももらう必要もあるんじゃないかなろうかと。それにはやっぱりそれなりの人を介しながら、我々議員としても、きょう、明智議長もおられますけれども、そういった面では議員全員で力を合わせて、増額について県のほうにお願いに行く、あるいは国のほうにお願いに行くと、そういうこともやったらいいんじゃないかなろうかなと思っております。

○委員長（日下昭治） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 今はっきりしているのは、県の補助金であります。この県の補助金の獲得に当たっても、いろいろな方のお力添えをいただいております、例えば県であ

りますと、昨年、私も一緒に行きましたので、たしか10月ぐらいでしたか。前嶋田議長にもご同行いただいて、市長、前議長、それから病院長、このメンバーで直接知事に要望書を渡ししながら、よくよく状況を説明したところであります。

そんなことがあって、今分かっているのが23億8,000万円という先ほど申し上げた数字であります。

今後、実はプラスアルファのものを県は検討してくれております。ただ、それがなかなか。今年度中には分かると私は思っていますが、旭中央病院に適用する別枠、その辺は県のほうも検討してくれておりまして、そのものがもう少し増える見込みであります。

あと、国のほうであります。やはり同じように国も、たまたま現在、医政局長というのが旭市の出身の方でありまして、外口局長であります。国のほうにも同じような要望をいたしました。

ただ、国は、従前は補助制度があったようでありますが、現在は、平成18年からの小泉政権のときの三位一体改革で補助金をなくすと。その代わり税源を地方に移譲するというあたりから、たまたまこの旭市に適用する補助制度がなくなってしまったという現状なんですね。そのときに、私も同席しましたので覚えておりますが、少し国も補助金を乱暴になくし過ぎたと今感じますねということを外口局長がおっしゃっていたんですね。ただ、そのときに、申し訳ないんですが、旭市に今適用する補助制度がなく、しかもこれを作るわけにはもういかない状況なので、そこはご理解をお願いしたいというのが外口局長の言葉でありました。

ですから、今、国のほうに病院の再整備で新しい補助制度を作ってくれというのは、少し流れに逆行するところもあって、なかなか厳しい状況だと思います。しかし、問題は、やはり旭中央病院がしっかりした病院ができることが一番いいわけですから、また今後機会を見て、議会の先生方にもお願いすることがあるかと思います。

まあいずれにしても、補助金獲得に向かつては、病院もそうでありますけれども、市一丸となってやっていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○委員長（日下昭治） 向後委員。

○委員（向後和夫） 補助金がもらえればもらえるほど中身は楽になるということですので、引き続いてひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

○委員長（日下昭治） 木内委員。

○委員（木内欽市） たまたま今、向後委員から出た同じような質問ですが、総務省は、中央

から大都市へ人口が流出するのを食い止める定住自立圏構想。これによりますと、総合病院が過疎地の診療所に医師を派遣、人口が5万人以上の市には交付税を配分するって、おとこの日経新聞第1面に大きく載っていますよ。ですから、旭中央病院も当然該当になるはずですね。人口は5万人以上ありますし、病院とかを中心に、こういうところに手厚く保護する、交付税を配分するということですから、ぜひこれはもう……。こういうことはまだ聞いていませんか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（日下昭治） 木内委員の質疑に対して答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 木内委員がおっしゃったのは、私もコピーしてありますが、9月15日月曜日の日本経済新聞に、総務省が今進めております定住自立圏構想を実現する一環で、そういう自治体連携に交付税をというような記事でございます。そのことから、そういうものを利用したらどうだと、そういう話はないのかというのが今、木内委員の御質問の趣旨だと思います。

ただ、これは、私も新聞を拝見いたしましたけれども、中心市と周辺で協定を結んで、例えば中心市においては、医療、福祉、それから教育、商業などの拠点を集めて、周辺がそれを利用するということですが、これはまだ具体的に病院のほうまで話がおりてきているものではありません。今の進捗とすれば、今年度中には総務省はモデル地区を選ぶということですので、今後、必要な交付税を配るということでありまして、旭市がこれに当たるというような話で病院にとって交付税のプラスになるというような具体な話はまだ来ていない状況であります。

以上であります。

○委員長（日下昭治） 木内委員。

○委員（木内欽市） 具体的にはないということじゃなく、これはもう旭市のためにあるような、本当にいい法律ができたなと今思っているんですが、旭市が該当しなきゃ、そんなに該当するところないんじゃないですか、これ。

ちょっと読んでみますと、市町村が単独で病院や福祉施設、道路、バス路線などを維持することは難しくなっている。総務省は、そういった周辺市町村を中心に、例えば総合病院云々で、こういうところには手厚く保護すると。今年度中、既に手を挙げたところが、30の都市が応募したと。10月までに各自治体から聞き取り調査をして、モデル地域を選ぶ。ですから、来月ですね。来月からもうモデル地域を選ぶということですから、認定した中心市に

対しては、年度内に特別交付税を配る方針。あと、施設など大型事業は、中央病院のこれ入りますね、再整備。大型事業は、来年度以降に普通交付税で財政的な支援をすると。具体的な額は、今後、自治体からの要請に応じて決めるということですから、ぜひこれを、病院には行ってないかもしれませんが、恐らく市の執行部のほうには行っていると思いますので、先ほど向後委員がおっしゃったように、もらえるものはできるだけもらおうと。当然、もらうべきだと思います、こういうやつは。どんなことをしても。

今、まちづくり交付金だとか、ふさのくに交付金だとかって、そういう補助金もいただいています、それは公園とかそういうのに使わせてもらって大いに助かっているでしょうけれども、公園よりも病院にはもっともっとこういう措置があってしかるべきで、やっとなんかこれ、今できたのかなと、そんな感じがしているんですから、公園に来るお金よりも、ここへ来るお金は当然もらうべきであるし、これは総力を挙げてこの運動を行うべきだと、こう思いますので、どうですか、お考えをお伺いいたします。

○委員長（日下昭治） 木内委員の質疑に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 趣旨はまさに木内委員おっしゃるとおりであって、医療に関しては、旭中央病院が核になって、この周辺の相当広い範囲をカバーしているわけですから、今やっていることはまさにそういうことであって、自治体連携、少なくとも医療に関しては、連携どころか、周辺を全部おんぶしているようなものでありますから、当然、受けるべき立場にはあると思います。

私も市の企画のほうとまだ話をしたことはありませんけれども、今後、利用できる制度はすべて利用していくと。そういう精神で少し企画のほうとも話をして、何とか病院にとってプラスになるようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（日下昭治） ほかに何か質疑ございませんでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（日下昭治） 委員のほう、よろしいでしょうか。

ただいま高橋議員より発言の申し出がございました。

（発言する人あり）

○委員長（日下昭治） 向後委員。

○委員（向後和夫） 今、高橋議員のほうからの発言ということですが、これはあくま

でも公営企業常任委員会ですから、他の委員会に所属する議員、傍聴している議員については、25日の議会でもって質問できるわけですから、そのほうでひとつお願いをしたいと思います。

○委員長（日下昭治） 今、発言の申し出がございましたので、高橋議員に内容を伺おうかなと思ったんですけども、伺う必要は……。

（発言する人あり）

○委員長（日下昭治） ほかに何か意見……。

高木委員。

○委員（高木武雄） ほかの委員会であっても、発言、質問は、当然、ほかにはつながりないけれども、委員会の議員の傍聴の場合は質問できるという規定になっていますよね。ですから、ここでそれを抑えるのもどうかと思いますけれども。

○委員長（日下昭治） じゃあ、一応、発言の内容を伺いたいと思います。

高橋議員、発言の趣旨について、意見であるのか、質疑をしたいのか。

（発言する人あり）

○委員長（日下昭治） その辺で関連でありますかどうか、あるいはこの議案に対して質疑をしたいのか。その辺を伺いたいと思いますが。

（発言する人あり）

○委員長（日下昭治） 質疑ということでよろしいでしょうか。

では、委員の皆さんにおはかりしたいと思います。

会議規則第110条の規定によりまして、高橋議員の質疑を許すことに異議ございませんでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（日下昭治） 向後委員。

○委員（向後和夫） 110条の2項、委員にはかるといのがまずあるじゃないですか。

○委員長（日下昭治） 110条の規定によりまして、はかりたいと思います。

発言を許可することに異議ないということでございますれば、起立をいただきたいと思います。

（賛成者起立）

○委員長（日下昭治） 起立者少数ということでございますので、高橋議員、申し訳ございませんが、発言を許可することはできませんので、ご容赦願いたいと思います。

ほかに質疑がございませんので、以上をもちまして、議案第11号につきまして、質疑を終了したいと思います。

以上で、付託議案についての質疑が終わりました。

議案の採決

○委員長（日下昭治） これより討論を省略して議案の採決を行います。

議案第11号、平成20年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（日下昭治） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（日下昭治） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告をしてください。

水道課長。

○水道課長（堀川茂博） 水道課のほうから、10月から始まりますコンビニ収納について、ちょっと説明を申し上げます。

中期計画に基づきまして、10月1日から、時代の要請に基づきまして、コンビニ収納を開始いたします。

ただ、コンビニ収納につきましては、取り扱い機関の手数料が52円ということで、非常に高くなっております。従来どおり、80%近い水道加入の皆さんから承諾をいただいております口座振替の方法、こちらのほうを推進したいと思っておりますけれども、口座振替につきましては、1件当たり10円ということで、42円ほど差がございます。

ただ、最近ですと、ほとんど近隣がコンビニ収納を開始しておりますので、窓口へもコンビニ収納できないのかという要請がかなりの件数ございます。したがって、中期計画に基づきまして、10月1日よりコンビニ収納を開始いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（日下昭治） ほかに。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（野口國男） それでは、国民宿舎のほうから工事の状況ですけれども、9月から西館の客室の工事が始まりました。11月末に完成の予定でございまして、グランドオープンにつきましては、12月10日を予定しております。

なお、8月の経営状況でございます。速報値ですけれども、宿泊につきましては2,458人、休憩につきましては309人ということで、ほぼ予定どおりの経営だったということでご報告をしたいと思ひます。

なお、収益につきましては、税込みですけれども、3,060万円ということで、こちらも想定していた、ほぼ予定どおりの収益だったということでございます。

そのほか特に、やはり燃料費の高騰がありまして、私どもおふろを持っておりますので、非常に響いたわけですが、そのほか、客室のアンケートにつきましては、非常にいい形で評価をいただいております。ご報告をしたいと思ひます。

なお、今後のグランドオープンに向けての販売促進につきましては、従業員一同、積極的に努力してまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（日下昭治） ただいま所管事項の報告がございました。何かお聞きしたい点、意見等ございましたら、お願ひしたいと思ひますが。

（発言する人なし）

○委員長（日下昭治） 特にないようでございますので、これで所管事項の報告を終わります。

○委員長（日下昭治） それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時50分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会公営企業常任委員会委員長 日 下 昭 治